

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（町屋ふれあい館昇降機電源回路）	№5200409
工（納）期	令和7年9月30日	
契約締結日	令和7年4月8日	
契約金額	1, 130, 800円（消費税込み）	

契約相手方	日本エレベーター製造株式会社 (法人番号：8010001032926)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件 名	修繕契約（町屋ふれあい館昇降機電源回路）
指定業者 （案）	名 称 日本エレベーター製造株式会社 所在地 東京都千代田区岩本町一丁目１０番３号 代表者 代表取締役社長 千足 邦男
指定理由	本件は、町屋ふれあい館に設置している昇降機設備について、主要部品である、かごの巻上げモーターの動力制御電源回路（インバータ）の交換修繕を行うものである。 主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の上承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ①上記業者は、対象設備の製造業者であり、同ふれあい館で保守点検業務も担っているため、設備構造や保全条件、設備状態等を最も熟知しており、安全かつ効率的な作業が可能である。 ②製造及び保守管理を行う業者と修理等を行う業者が異なることにより、責任の所在があいまいになる恐れがあるため、上記業者が行うことで責任を持って対応させることができる。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）